

第2章 地域における子育ての支援

核家族化が進行し地域の繋がりが希薄化しています。また、女性の就業率が上昇し、働き方の多様化が進んでいます。このような中、子育て家庭が楽しさや充実感を持って子育てができるためには、地域における子育て支援のさらなる充実が必要です。

「第1節 子育て支援サービスの充実等」では、子育てする親の負担感を軽減し、子育て家庭を支援するためのサービスを推進します。

「第2節 保育サービスの充実等」では、仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの確保と充実を促進します。

「第3節 子育て支援者の育成」では、子育て支援サービスや保育サービスを担う人材を育成・確保し、サービスの質の向上を図ります。

「第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実」では、子育て支援サービスを必要とする人に必要な情報が確実に届くようにその充実を図ります。

「第5節 子育て支援のネットワークづくり」では、NPOやボランティア、関係団体との連携・協働により、子育て家庭へのきめ細かな支援を促進します。

「第6節 地域ぐるみの交流活動の推進」では、地域の人たちによる居場所づくりや様々な交流活動を推進し、子どもの健やかな育ちを支援します。



◆施策の体系

第1節 子育て支援サービスの充実等 ★

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 多様な子育て支援サービスの促進

第2節 保育サービスの充実等 ★

- (1) 必要な保育サービスの確保
- (2) 多様な保育サービスの充実

第3節 子育て支援者の育成 ★

- (1) 地域における子育て支援者の確保・養成及び質の向上
- (2) 保育サービスに携わる人材の確保・養成及び質の向上

第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 ★

第5節 子育て支援のネットワークづくり

- (1) 地域子育て支援拠点を中心とした地域のネットワークづくり
- (2) NPOやボランティア、関係団体等との連携・協働

第6節 地域ぐるみの交流活動の推進

- (1) 子どもの居場所づくり
- (2) 地域ぐるみの交流活動の推進

第1節 子育て支援サービスの充実等 ★

◆ めざす姿

☆子どもや子育てについて悩んだり、困ったりした時に、気軽に話を聴いてもらったり、相談できる場所が身近にあります。

☆子どもを預けて、ちょっと用事を済ませたり、外出することができます。

☆子どもが、同じ年頃の友達と一緒に遊べる機会が増えます。

☆子どもが、保育園や幼稚園から小学校に進んだ後も、安心して働くことができます。

トピックス

昔の子育て・現代の子育て

一昔前、母親は、小さな子どもを兄弟や親類、隣近所に預けて、家事や仕事をしていました。子どもは少し大きくなると外に出て、活発に遊び回りました。あちこちに子どもの遊び場、子どもの集団がありました。子どもは仲間と遊ぶ中で、親も知らないうちにたくましさや体力、社会性を育みました。

しかしながら、現代社会では、核家族化や近所づきあいの減少などで、地域で見守ってくれる人や、子どもを預かってくれる人が少なくなっています。子どもが生きていくために必要な力を身に付けさせるのは、全部親の役割。昔、地域社会が担っていたことを、今は、すべて親が背負わなければならなくなっています。

白梅大学学長で、教育学、教育人間学が専門の汐見稔幸さんは、この子育ての環境の変化を「放牧と厩舎」に例えて次のように述べています。

「これまで人々は、子どもは地域社会に適当に放牧しておいて、必要な時に家庭という厩舎に戻して育てていた。（中略）この放牧と厩舎という分担ができなくなって、ひたすら厩舎で育てなければならなくなったのが現代の子育てだ。これまで放牧していたからこそ容易に育てられたたくましさ、忍耐力、冒険心、社会性、身体力を、放牧しないで育てなさいというわけである。その育ての場である現代厩舎では、担当者は母親しかいないことが多い。」（出典「子育て支援の新段階」）

現代社会において子育てを社会で支える仕組みとは、親が安心して子どもを放っておける、そして、家庭の中では、子どもに愛情をたっぷりと注ぐことができる環境をつくることなのかもしれません。

みなさんの声

子どもを生み育てることに自信を持ってない方が多いと感じています。「子どもを三人も産んで大丈夫?」、「子育てはお母さんがしなくちゃ」、「若いお母さんは、子どものしつけができていない」…。そういった周囲の声を、母親たちは「マザー・ハラスメント」と感じて苦しんでいるようです。未熟な母親たちを指導しなければという周囲の気持ちもわかりますが、空回りしていないでしょうか。お母さんやお父さんが、自分が子どもを育てても大丈夫だという気持ちになれるような、心の応援が必要です。

（おおいた子ども・子育て応援県民会議委員）

具体的な取組

(1) 子育て支援サービスの充実

- ① 主に乳幼児のいる親とその子どもが気軽に集い、交流や育児相談等ができる「地域子育て支援拠点」の設置を促進するとともに、「地域子育て支援拠点」から家庭等に出向き、支援を行う等、機能の充実に努めます。
- ② 保護者の病気や買い物等の用事の際に、地域の人たちが会員制で子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター」の実施を促進します。
- ③ 冠婚葬祭、保護者の育児疲れや病気等のため、一時的に家庭での子育てが困難となった場合に、子どもを保育所等で預かる「一時預かり」の充実に図ります。
- ④ 幼稚園における子育て支援の取組として、教育課程終了後等に引き続き園児を預かる「預かり保育」をはじめ、教育相談の実施、施設等の地域開放を促進します。
- ⑤ 保護者が病気等の理由により、家庭における子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設（※）等で短期間子どもを預かる「ショートステイ事業」を促進します。
- ⑥ 保護者が仕事やその他の理由で平日の夜間等に不在となり、子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で預かる「トワイライトステイ事業」を促進します。
- ⑦ 昼間、家庭に保護者がいない、主に小学校低学年児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の設置を促進するとともに、ニーズに応じた開所時間を確保する等、サービスの向上を図ります。
- ⑧ 小学生に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、体験・交流・学習活動を提供するため、地域の人たちの協力を得て「放課後子ども教室」の実施を促進します。また、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との連携を推進します。

(2) 多様な子育て支援サービスの促進

- ① 地域のNPOや企業と協働して、子育て家庭の親子が買い物等のついでに、交流や相談、託児体験ができる機会を提供します。
- ② 子育て中であっても、研修会や講演会等に子ども連れで参加しやすくなるよう、NPOなどによる託児サービスの仕組みづくりを支援します。

数 値 目 標

項 目	単 位	21年3月末時点	26年度末目標値
地域子育て支援拠点	か所	54	71
「ファミリー・サポート・センター事業」実施市町村	市町村	6	12
一時預かり実施保育所	か所	133	135
預かり保育を実施している幼稚園の割合	%	56.0	61.0
「ショートステイ事業」実施市町村	市町村	4	8
「トワイライトステイ事業」実施市町村	市町村	3	5
放課後児童クラブ	か所	223	264

※「児童養護施設」とは、保護者がいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他自立のための援助を行う施設。

第2節 保育サービスの充実等 ★

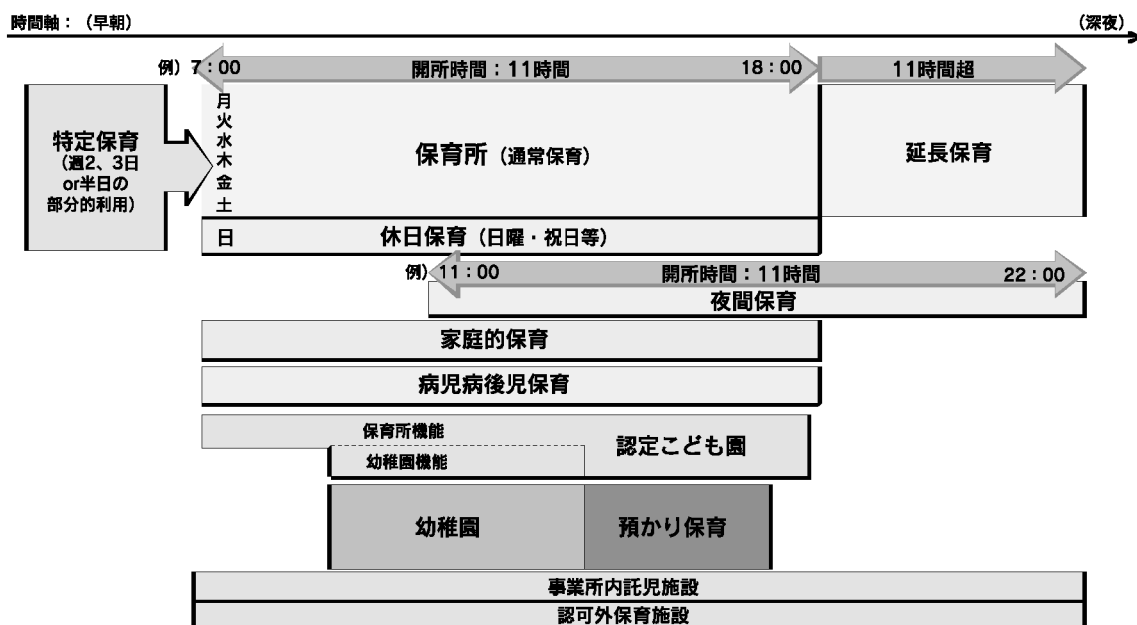
◆ めざす姿

- ☆3歳未満で二人目以降の子どもの保育料を軽減します。
- ☆働き始めたい時に、子どもを預けることができる保育園があります。
- ☆働き方に応じた、様々な保育サービスがあります。
- ☆保育園は、子どもにとって安全で、安心できる、楽しい場所です。保護者も安心して預けることができます。

ご存じ
ですか？

保育サービスの全体像

保育ニーズに応じた様々な保育サービスがあります。



みなさんの声

子どもが1歳半になり、保育園に預けることになりました。初めての保育園で、しがみついて泣き叫ぶ子ども。私も辛くて一緒に泣きそうでした。

そんな時、保育士さんが、穏やかに「大丈夫ですよ、お母さん。私たちがちゃんと見ますから、安心してお仕事に行ってください。」と声をかけてくれました。

その言葉に、どれだけ救われたことか。

子どもは、保育園で、箸の使い方も、男子便器の使い方も、お尻の拭き方も、服を畳むことも教えてもらいました。つかみ合いの喧嘩をしたり、障がいのある友達と一緒に遊んだり、大切なことをいっぱい保育園で学びました。

子どもは、母親一人で育てるんじゃない。みんなが育ててくれるんですね。子どもにとっても、小さい時から、母親だけでなく、多くの人たちに囲まれ、愛されることが大切なのではないかなあと思っています。

(ある母親の手記から)

具体的な取組

(1) 必要な保育サービスの確保

- ① 保育ニーズに応じた保育サービスを確保するため、地域の実情を踏まえ、保育所の定員の見直しに取り組むとともに、必要に応じて新たな保育所の設置認可を行います。
- ② 子どもの健やかな成長にとって適切な集団規模の確保等が図られるよう、「認定こども園」の整備に努めます。
- ③ 保育ニーズの増大や児童数の減少等により、保育所における保育が困難となった地域においても保育サービスが提供できるよう、保育者の居宅等において少数の乳幼児を保育する「家庭的保育事業（保育ママ）」の実施を促進します。
- ④ 保育所を利用する子どもの安心・安全を確保するため、老朽化した施設の改修・改築等、保育所の施設整備を促進します。
- ⑤ 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、保育所や認可外保育施設に入所する3歳未満児の保育料を第2子については半額、第3子以降については全額を減免する市町村の取組を支援します。

(2) 多様な保育サービスの充実

- ① 働き方の多様化に対応するため、「延長保育」や「休日保育」、「特定保育」(※)の充実を図るとともに、教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の整備に努めます。
- ② 病気のため、保育所等での保育が困難な子どもを、病院・診療所等で預かる「病児・病後児保育」の実施を促進します。
- ③ 医療従事者のための病院内保育所等に対する助成を行う等、事業所内保育施設の設置促進に努めます。
- ④ 認可外保育施設に入所する子どもの安全を確保するため、健康診断等の経費助成を行う市町村の取組を支援します。
- ⑤ 認可外保育施設の立入調査を実施し、調査結果を公表するとともに、すべての施設が指導監督基準を満たすよう改善指導を行います。

数 値 目 標

項 目	単 位	21年3月末時点	26年度末目標値
延長保育実施施設	か所	169	189
休日保育実施施設	か所	17	20
特定保育実施施設	か所	4	37
病児・病後児保育実施施設	か所	10	22
夜間保育実施施設	か所	0	1

【総合的な評価指標】

★ 希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合
(就学前児童を持つ親) 現状値 68.9% → 平成26年度末 100.0%

★保育料への助成

現状値 全国3位 → 平成26年度末 全国トップレベル

【総合的な評価指標】については、P126をご覧ください。

※「特定保育」とは、週2～3日程度又は午前か午後のみ等、パートタイム勤務や育児短時間勤務等に応じた保育（1ヶ月当たり概ね64時間以上）のことです。

第3節 子育て支援者の育成 ★

◆ めざす姿

☆思い通りにいかない子育てにイライラ。そんな時、あなたの気持ちを受け止め、安心や自信を引き出してくれる人がいます。

☆子どもに障がいや発達上の心配などがあるとき、専門家に繋いだり、市町村や関係機関と連携・協力して個別の支援をしてくれる人がいます。

トピックス

子育てコーチングって何？

「コーチング」とは、相手が自ら考え、自ら決断し、行動するように促すコミュニケーションスキル のことです。

- 承認—気づき、認め、受け止めること
 - 傾聴—心を込めて聴くこと。最後まで遮らない
 - リフレーン—相手の言葉を繰り返す
 - 私メッセージ—「私」を主語にして、気持ちを伝え提案する。
- などがあります。

コーチングの考え方やスキルを子育てに取り入れて、子育てに悩むママやパパをサポートする「子育てコーチ」が、地域の子育て支援拠点や保育所、幼稚園などで、「子育てコーチング講習会」を行います。

「承認」とは
子どもの存在や行動を認め
しっかり受け止めることです



みなさんの声

子育てひろばのボランティアサポーターを始めたとき、何かしてあげたい、子育てを教えてあげようと張り切っていました。でも、保育園の中で、若いお母さんや幼い子どもと一緒にいると、何かを与えるというよりも、自分が「ほくほくとする心の豊かさ」を与えてもらっているような気がします。

親や子どもから求められるまま絵本を読んだり、折り紙をしたり、散歩に行ったり…そんな中で自分を飾ることなく雑談ができた時、初めて色々な子育ての悩みを相談されるようになってきました。その時その時をあるがままに受け入れ、親や子どもに寄り添うことこそ「子育て支援であり、「親支援」であるということが分かってきました。

(豊後大野市の子育てひろばのボランティアサポーターさん)

具体的な取組

(1) 地域における子育て支援者の確保・養成及び質の向上

- ① 地域子育て支援拠点が、子育て家庭へのきめ細かな支援や地域における多様な子育て支援者との連携といった役割が果たせるよう、スタッフの資質向上を図る研修を実施します。
- ② 放課後児童クラブの指導者（放課後児童指導員）の資質の向上を図るため、保育や遊びの指導、子どもの人権、障がいのある子どもへの対応、保護者に対する支援等についての研修を充実します。
- ③ 親と子どもの良好なコミュニケーションや関わりを支援する「子育てコーチ」を養成し、保育所や幼稚園、地域子育て支援拠点等での活動を支援します。
- ④ 地域の子育て家庭への相談支援活動を行う主任児童委員の資質向上を図るため、研修会を実施します。
- ⑤ 公民館などで家庭教育や育児相談を行う「子育てサポーター」の養成講座開催に対し、支援を行います。
- ⑥ 子どもの心身の健康や豊かな情操が育まれるよう、児童館において遊びの指導等を行う児童厚生員等に対する研修事業への支援を行います。

(2) 保育サービスに携わる人材の確保・養成及び質の向上

- ① 保育士等の資質の向上を図るため、障がいのある子どもや虐待を受けた子どもへの対応等専門性を高める研修を実施するとともに、子どもの人権や地域の子育て家庭に対する相談・支援に関する研修の充実を図ります。
- ② 保育事業者等が行う保育実践上の課題に関する調査研究を支援します。
- ③ 認可外保育施設の質の向上に向けて、認可外保育施設の保育従事者を対象とした研修の充実を努めます。

【総合的な評価指標】

- ★ 子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合
（就学前児童・小学生を持つ親）
現状値 64.8% → 平成26年度末 100.0%

【総合的な評価指標】については、P126をご覧ください。

第4節 子育て支援サービスに関する情報提供の充実 ★

◆ めざす姿

- ☆子育て支援サービスに関する情報を必要とする家庭にわかりやすく提供します。
- ☆様々な子育て支援サービスの中から、自分が受けたいサービスを選ぶことができます。
- ☆子育てに関する情報をいつでも気軽に得ることができ、安心して子育てができます。

ご存じ
ですか？

「子育てのタネ」は子育て中の方を応援する情報提供サイトです

<http://www.pref.oita.jp/site/kosodatenotane/>

(内容)

- 子育て関連施設－保育所、幼稚園、児童館等の施設情報を紹介します。
- 制度・サービス－分野別、ライフステージ別、場面別に子育て支援のサービスを紹介します。
- 相談窓口－ひとりで悩んでいませんか・・・話をするだけでも心がやすまります。
- 市町村情報－お住まいの市町村の子育て情報サイトを紹介します。
- 子育てお役立ちリンク－子育てのヒントになるホームページを紹介します。
- 子育て支援の現場最前線！－県内の地域子育て支援拠点や児童館などを、利用者の視点で紹介しています。

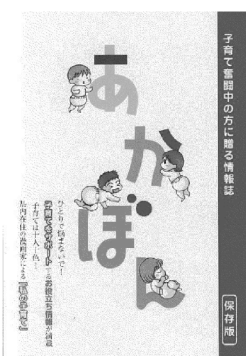
※広報啓発資料もこのサイトで見ることができます！



親子のコミュニケーションについてマンガで読める「子育てコミュニケーション本」です。
県内在住・子育て奮闘中の漫画家さんの作品を2本立！
その他、子育て情報もあります。



パパの育児休業体験記をマンガで紹介した「パパのための子育て応援本」です。
この他、パパの家事、子育てに関する情報や先輩パパから「大分のパパ」へのメッセージ等も掲載しています。



子育てに頑張っているあなたに贈る子育て情報誌「あかぼん」です。
気軽に子育ての相談ができるところや子育てに役立つ情報をマンガも交えてわかりやすく紹介しています。



妻の妊娠から乳幼児期くらいまでの時期にある父親のための情報誌です。
子どもの成長の記録を記入する欄もあり、母子手帳ならぬ「父子手帳」ともいえるものです。

具体的な取組

- ① 必要な子育て支援サービスを選択、利用しやすいように、「大分県子育て支援情報ホームページ『子育てのタネ』」に様々な情報を集約し、わかりやすく提供します。
- ② 病院の待合室やコンビニ等の場やマスメディア、多様なICT（情報通信技術）を活用した情報提供を行う等、子育て家庭への情報発信の方法等について創意工夫に努めます。
- ③ 地域子育て支援拠点等において、子育て家庭に出向いて必要な情報を届け支援を行うアウトリーチの取組の普及に努めます。
- ④ 子育て支援に関する行政情報や、先進的な取組事例等を県ホームページ「大分県次世代育成支援のページ」等を活用して提供します。
- ⑤ 「おおいたNPO情報バンク（おんぼ）」において、子育てに関わるNPO・ボランティア等についての情報をわかりやすく提供します。
- ⑥ 住民に身近な市町村における、きめ細かな子育て支援情報の提供を促進します。

数値目標

項目	単位	21年3月末時点	26年度末目標値
ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数	件	17,874	70,000

【総合的な評価指標】

- ★ 子育て支援（保育）サービスを知っていると答えた人の割合
（就学前児童を持つ親）
現状値 56.2% → 平成26年度末 100.0%

【総合的な評価指標】については、P126をご覧ください。

第5節 子育て支援のネットワークづくり

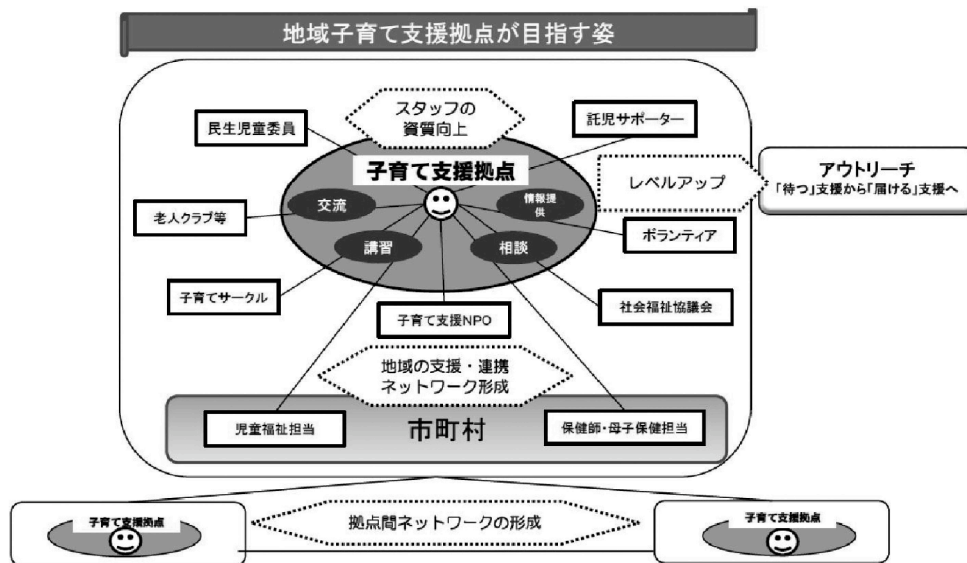
◆ めざす姿

- ☆地域の子育て支援拠点に行けば、子育てをサポートしてくれる人・場所・サービスを知ることができます。
- ☆地域の人たちが繋がり、みんなが応援をしてくれているということが実感できます。
- ☆支援サービスを受けるだけでなく、地域の活動に参加する楽しさ・喜びも得られます。

ご存じ
ですか？

「地域子育て支援拠点」って、どんなところ？

お母さんたちがおしゃべりを楽しんだり、話を聞いてもらったりする場としてだけでなく、地域の子育て支援に関わる様々な人たちとの繋がりを作り、子育て家庭へのきめ細かな支援活動を行っています。（県内の地域子育て支援拠点一覧 P143に掲載）



みなさんの声

子育て支援は、親支援です。保育所を利用していたり、自分から「子育てひろば」などに来ているお母さんや子どもには、いくらでも支援のチャンスはあるのですが、人付き合いが苦手を出かけて行けないという人や、支援サービスを知らない、関心がないという人たちをどうやってサポートするかが課題です。特に幼児期にどうするかということが大切だと思っています。

「こんにちは赤ちゃん事業」（4ヶ月までの赤ちゃんのいる家庭全戸訪問）がありますが、その後は、1歳半健診、3歳健診、そして就学前の健診しかなく、もし、それを逃したら、その親子とは就学まで誰も関わりが持てないということもあり得るのです。

出かけて行って支援する「アウトリーチ」が、これから必要とされる支援の方法ではないかと考えています。
(おおいた子ども・子育て応援県民会議委員)

具体的な取組

(1) 地域子育て支援拠点を中心とした地域のネットワークづくり

- ① 地域ぐるみでの子育てを推進するため、「地域子育て支援拠点」を中心に、専門機関や様々な子育て支援サービスとの連携を図るとともに、子育てサークル等のグループへの支援やコーディネートを行う等、ネットワークづくりを進めます。
- ② 子育て支援の充実を図るため、地域子育て支援拠点間の連携を深め、外に出向いて必要な支援を行うアウトリーチの普及や、スタッフの専門性の確保等に取り組みます。

(2) NPOやボランティア、関係団体等との連携・協働

- ① 民間の子育てに関する知識やノウハウを活用し、地域の実情に応じた自発的な子育て支援活動を推進するため、「大分県におけるNPOとの協働指針」に基づき、NPOやボランティアとの協働事業を推進します。
- ② 子育て支援活動を行うNPO相互の連携を強化し、それぞれの活動のレベルアップを図ります。
- ③ 子育て親子の見守りや交流の場づくり等を推進するため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が中心となって行うボランティアをはじめ、社会福祉施設、自治会、老人クラブ等のネットワークづくりを支援します。
- ④ 企業の子育て支援の取組を促進するため、地域で活動するNPO等と企業との協働を支援します。

数 値 目 標

項 目	単 位	21年3月末時点	26年度末目標値
見守りなどの小地域ネットワーク組織が設置された自治会数	団体	1,630	2,300

トピックス

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」の取組

豊後大野市の地域子育て支援拠点「やしの美ひろば」では、イギリス式の家訪問型子育て支援「ホームスタート」を行っています。

1～2ヶ月の期間、週1回2時間程度、ボランティアが家庭を訪問し、一緒に親子で遊んだり、買い物に行ったり、家事を行ったりします。「子育てを楽しくしたい」、「子育てについて一緒に考えて欲しい」、**そんなお母さんの子育てのお手伝いを無料で**行っています。

孤立したお母さんへの指導や援助ではなく、対等で親しい関係性づくり、フレンドシップを理念とする取組です。ピアサポート（※）の講習を受けた無償ボランティア（ビジター）が、家庭訪問をし、必要に応じて専門家に繋がります。

はじめは訪問を受ける立場であったお母さんが、講習を受けてビジターとなり、活動している例もあります。

※「ピアサポート」とは、同じような課題に直面する人同士が互いに支え合うことをいいます。

第6節 地域ぐるみの交流活動の推進

◆ めざす姿

- ☆子どもが、安心して自由に過ごせる場所が地域にあります。
- ☆子どもが、年齢の違う子ども同士の遊びや、高齢者をはじめ地域の人たちとの交流を通じて、たくさんの体験や発見をすることができます。
- ☆子どもが、お父さんお母さんや学校の先生以外にも話を聞いてもらったり、相談できる場所があります。

トピックス

いつでも、どこでも子どもが「まん中」
～佐伯市「つるおか子どもの家」の取組～



「ただいまー！」という子どもたちの声に、「おかえりー！」と地域のおばちゃんが答えます。

ここには、「先生」と呼ばれる大人はいません。子どもにとっては、肩書きに関わらず、誰もが地域の「おばちゃん」、「おじちゃん」、「お姉ちゃん」、「お兄ちゃん」。

佐伯市の「つるおか子どもの家」では、放課後児童クラブを中心に、乳幼児のいる若い親との交流を目的とした「トトロの広場」のほか、老人クラブとの交流や手話・点字学習

会を開催する等、子どもと子育て家庭への様々な支援を行っています。

これらの活動は、地域のたくさんのボランティアに支えられています。夏休みのキャンプは、中高生や、大学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんがボランティアで関わってくれます。また、おやつや本など、地域の人からの差し入れが開設以来続いています。

「つるおか子どもの家」は、「子どもたちが地域の絆を紡いでくれる」という考えの下、楽しく住みやすい地域づくりの拠点となっています。

ご存じ
ですか？

親子川柳を募集！

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動をさらに県民に普及するために「親子川柳」と題し「子の句」と、それに返事をする「親の句（返句）」を一組とする川柳を募集します。

親や大人とのふれあい、気をつけてもらいたいこと、気づいて欲しいことなど、親子を取り巻く事柄を川柳で表現することで、自分の気持ちを伝えたり、お互いの気持ちを理解するなど、親子のふれあいを深めてもらうことを目的としています。

○問合せ先：大分県生活環境部私学振興・青少年課

○電話番号：097-506-3073 E-mail：a13255@pref.oita.lg.jp

具体的な取組

(1) 子どもの居場所づくり

- ① 地域において、子どもが自主的に参加し、自由に遊べる児童館などの子どもの健全な居場所づくりを促進します。
- ② 地域の人たちの協力を得て体験・交流・学習活動を提供する「放課後子ども教室」と、「放課後児童クラブ」を連携して実施する「放課後子どもプラン」の取組を推進し、放課後や長期休暇等における子どもの安全な居場所づくりを進めます。
- ③ 社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会が行う「子育てサロン」や、NPOやボランティアなどによる、地域における対話と交流の場づくりの活動を支援します。

(2) 地域ぐるみの交流活動の推進

- ① 児童館が、子育て家庭や異年齢の子どもの交流の場となるよう、子育て親子をはじめ、中学生や高校生の積極的な受入れや活動支援の取組を促進します。
- ② 豊かな経験と知恵や技術を持つ高齢者との交流を図り、児童館や放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の活動における地域の文化伝承や自然体験活動の取組を促進します。
- ③ 子どもが自分の気持ちを大切にしながら率直に表現する力を引き出すワークショップを、NPO等の協力を得て実施します。
- ④ 「なかまあそびアドバイザー」（研修会、野外活動、レクリエーション等の活動支援を行う青少年育成指導者）を学校や公民館、子ども会等に派遣し、地域における子どもの集団活動や体験活動を促進します。
- ⑤ 大人が子どもの手本となるように、「大人が変われば子どもも変わる」県民運動を推進するために、大人から子どもへの積極的な声かけを県民総参加で行う「県民総ぐるみあいさつ運動」や、家庭における親子のふれあいを深める取組として「親子川柳」の募集（※P58）を行います。

トピックス

三光の伝統芸能を学ぼう！～中津市ほーかご三光子ども教室の取組～



中津市三光地区の伝統芸能に「豊前岩戸神楽」があります。これは、豊前の各地で行われている神楽の総称で、勇壮活発、しかも神秘的であることが特徴的です。

「ほーかご三光子ども教室」の子どもたちは、地元の伝統芸能を受け継ごうと「子どもかぐら」に取り組んでいます。保存会の方々を指導者に招き、袖のかけ方、用具の持ち方や振り方、通し稽古等、年間を通して練習しています。

秋の「教育を考える集い」、真坂小学校の「マサカーニバル」、春の「三光文化祭」等、その成果を披露する機会も多く、子どもたちは「子どもかぐら」を通して、三光に伝わる伝統芸能の継承・発展に大いに貢献しています。

子育て支援サービス市町村実施状況（平成21年3月末時点）

市町村 支援サービス		大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	全県	
		地域子育て支援拠点	か所	10	5	4	4	5	2	1	1	3	3	2	5	3	3	1	1	0	1
ファミリー・サポート・センター事業	有○ 無●	○	○	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	6市町	
一時預かり実施保育所	か所	9	3	6	26	17	5	1	5	5	2	24	7	5	6	1	7	4	0	133	
ショートステイ事業	有○ 無●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	4市町	
トワイライトステイ事業	有○ 無●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	3市町	
放課後児童クラブ	か所	65	19	21	14	21	10	5	8	7	12	8	10	9	9	0	3	2	0	223	
延長保育実施施設	か所	56	22	12	8	3	10	1	3	3	9	8	11	6	10	0	7	0	0	169	
休日保育実施施設	か所	6	1	2	4	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	17	
特定保育実施施設	か所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	4	
病児・病後児保育実施施設	か所	4	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	10	
夜間保育実施施設	か所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
養育支援家庭訪問事業	有○ 無●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	8市町	
乳児家庭全戸訪問事業	有○ 無●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	13市町	
事業（保育料減免）	認可保育所 ◎第2子実施 ○第3子実施	有○ ○ 無●	-	○	○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	17市町
	認可外保育所 ◎第2子実施 ○第3子実施	有○ ○ 無●	-	●	●	●	○	◎	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2市